

<平成 30 年 7 月 28 日改訂>

(下線部は変更箇所)

新 (変更後)	旧 (変更前)
<p>店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について</p> <p>(略)</p> <p>II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明</p> <p>(略)</p> <p>III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド</p> <p>1. ～3 (略)</p> <p>4. 取引方法について 本取引では、リッチアプリ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、Web ブラウザ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、スマートフォンアプリ (iPhone・Android 対応)、タブレットアプリ (iPad 対応)、モバイルアプリ (i アプリ対応)、モバイル (i-mode・Yahoo!ケータイ・EZweb 対応) の各取引チャネルを用意しております。取引チャネル毎の推奨環境や対応機種等につきましては、当社ホームページをご参照ください。 なお、本説明書の操作方法等の一部の記載は、代表的な取引チャネルであるリッチアプリを前提とするものであり、その他の取引チャネルにおける操作方法等とは一部相違があることにご留意ください。各取引チャネルの操作方法等の詳細につきましては、当社ホームページ内、各操作マニュアルをご参照ください。</p> <p>5. ～7 (略)</p> <p>8. 取引単位</p> <p>(略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>9. ～12 (略)</p> <p>13. 注文の種類</p> <p>(略)</p> <p><u>(削除)</u></p>	<p>店頭外国為替保証金取引説明書(外貨ネクストネオ)</p> <p>I. 店頭外国為替保証金取引のリスクおよび委託財産の管理方法について</p> <p>(略)</p> <p>II. 店頭外国為替保証金取引のリスクについての説明</p> <p>(略)</p> <p>III. 店頭外国為替保証金取引説明ガイド</p> <p>1. ～3 (略)</p> <p>4. 取引方法について 本取引では、リッチアプリ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、Web ブラウザ (Windows PC・Macintosh PC 対応)、スマートフォンアプリ (iPhone・Android 対応)、タブレットアプリ (iPad 対応)、モバイルアプリ (i アプリ対応)、モバイル (i-mode・Yahoo!ケータイ・EZweb 対応) の各取引チャネルを用意しております。取引チャネル毎の推奨環境や対応機種等につきましては、当社ホームページをご参照ください。 <u>以上のほか、サポートセンター経由によるお電話でのご注文も可能です。</u> なお、本説明書の操作方法等の一部の記載は、代表的な取引チャネルであるリッチアプリを前提とするものであり、その他の取引チャネルにおける操作方法等とは一部相違があることにご留意ください。各取引チャネルの操作方法等の詳細につきましては、当社ホームページ内、各操作マニュアルをご参照ください。</p> <p>5. ～7 (略)</p> <p>8. 取引単位</p> <p>(略)</p> <p><u>※ 電話取引の場合は、最低取引単位が 10Lot (10,000 通貨) となります。</u></p> <p>9. ～12 (略)</p> <p>13. 注文の種類</p> <p>(略)</p> <p><u>※電話注文では、以上のうちマーケット注文、時間指定注文、IFD、OCO、IFO はご利用いただけません。</u></p>

【オプション注文機能】

1. (略)

2. スピード注文

※「スピード注文2」画面においては、取引レートのスプレッドが所定の値（スプレッド許容値）を上回った場合に限り、同画面上での注文発注（全決済を除きます）を制限する設定の使用可否を選択できます（スプレッドフィルタ）。スプレッドフィルタの適用中で、かつ取引レートのスプレッドがスプレッド許容値を上回っているときに、同画面の各種発注ボタン上でクリック等の注文発注操作をした場合には、設定により発注ロック（一切発注されない）、またはダイアログ表示（ダイアログ内のボタンを介して発注可）のいずれかの挙動が発生します（初期設定では発注ロックとなっています）。通貨ペア毎のスプレッド許容値、およびスプレッドフィルタ適用中の注文発注操作時の挙動は、「注文・動作などの設定」画面の「スピード注文2設定」にて設定できます。なお、本項冒頭の成行・マーケット注文の説明において記載しております通り、約定値には実際に約定処理が行われる時点の取引レートを適用するため、スプレッドフィルタの適用中に「スピード注文2」画面から直接発注された注文であっても、結果としてスプレッド許容値を上回るスプレッド提示下の取引レートで約定する場合があります。また、スプレッドフィルタの適用中にダイアログ内のボタンを介して発注したマーケット注文のスリッページ許容幅は、「スピード注文2」画面上での注文発注操作時点における提示レートではなく、当該ダイアログ内からの注文発注時点における「スピード注文2」画面上での提示レートを基準とします。

※「スピード注文2」画面からのスピード注文（スプレッドフィルタ適用中にダイアログを介して発注するものを含みます）は、発注ボタン上でマウスを押したタイミングで注文を発注する機能が利用できます（通常は他の注文発注画面と同じく、マウスを押して放したタイミングで発注されます）。「注文・動作などの設定」画面の「スピード注文2設定」にて使用可否を選択できます。

3. ～5 (略)

6. 注文設定

(略)

[1]～[4] (略)

[5]スピード注文2設定

「スピード注文2」画面、および同画面からの注文に限り適用される設定です。同画面での「スプレッドフィルタ」に適用される通貨ペア毎のスプレッド許容値、取引レートのスプレッドがスプレッド許容値を上回っているときの同画面スプレッド表示欄の色変更の適用可否、同画面の発注ボタン上でマウスを押したタイミングで注文を発注する機能の使用可否、ドテン注文の使用可否、同画面の最前面表示またはウィンドウ独立可否の選択、スプレッドフィルタ適用中の注文発注操作時の挙動の選択、同画面内の配置順のパターン選択、同画面内の提示レート（発注ボタン）デザインのパターン選択、取引レートのスプレッドが変動したときの同画面スプレッド表示欄の文字色変更の適用可否のそれぞれが設定できます。

(略)

【オプション注文機能】

1. (略)

2. スピード注文

※「スピード注文2」画面においては、取引レートのスプレッドが所定の値（スプレッド許容値）を上回った場合に限り、同画面上で注文（全決済を除きます）を発注できなくする設定の使用可否を選択できます（スプレッドフィルタ）。スプレッド許容値は、「注文・動作などの設定」画面の「スピード注文2設定」にて通貨ペア毎に設定できます。なお、本項冒頭の成行・マーケット注文の説明において記載しております通り、約定値には実際に約定処理が行われる時点の取引レートを適用するため、スプレッドフィルタを通して注文発注された場合であっても、結果としてスプレッド許容値を上回るスプレッド提示下の取引レートで約定する場合があります。

※「スピード注文2」画面からのスピード注文は、発注ボタン上でマウスを押したタイミングで注文を発注する機能が利用できます（通常は他の注文発注画面と同じく、マウスを押して放したタイミングで発注されます）。「注文・動作などの設定」画面の「スピード注文2設定」にて使用可否を選択できます。

3. ～5 (略)

6. 注文設定

(略)

[1]～[4] (略)

[5]スピード注文2設定

「スピード注文2」画面、および同画面からの注文に限り適用される設定です。同画面での「スプレッドフィルタ」に適用される通貨ペア毎のスプレッド許容値、取引レートのスプレッドがスプレッド許容値を上回っているときの同画面スプレッド表示欄の色変更の適用可否、同画面の発注ボタン上でマウスを押したタイミングで注文を発注する機能の使用可否、ドテン注文の使用可否のそれぞれが設定できます。

(略)

<p>14. ～16 (略)</p> <p>17. 一注文あたりの発注上限 お客様が一度に発注できる Lot 数の上限は、発注手段や執行条件にかかわらず、5,000Lot (500万通貨) となります。 ※本上限は当社の判断で変更する場合があります。</p> <p>18. ～39 (略)</p> <p>40. 取引内容の確認 本サービスを利用する際の売買注文内容等について、お客様と当社との間で疑義が生じたときは、お客様が入力されたデータの記録内容をもって処理するものとします。</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>14. ～16 (略)</p> <p>17. 一注文あたりの発注上限 お客様が一度に発注できる Lot 数の上限は、発注手段(オンライントレード・電話取引)や執行条件にかかわらず、5,000Lot (500万通貨) となります。 ※本上限は当社の判断で変更する場合があります。</p> <p>18. ～39 (略)</p> <p>40. 取引内容の確認 本サービスを利用する際の売買注文内容等について、お客様と当社との間で疑義が生じたときは、お客様が入力されたデータの記録内容ならびに電話での売買注文の場合は録音記録内容をもって処理するものとします。</p> <p>以下省略</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---